

2. 「長期に運転状態を維持」のための対策

「安定運転条件検討結果報告」では、長期的に運転状態を維持するための対策として下表に示す項目を挙げており、今回の運転におけるこれらの対策の実施状況を以下に示す。

(1) 回復運転方法の改善

具体的な対策	実施状況
流下性に係る指標や炉底加熱性に係る指標などを追加した回復運転への判断フローを用いた運転を行う。	回復運転への移行のための指標などを追加した回復運転への移行判断フローを運転マニュアルに反映し、それにしたがって運転を実施した。
洗浄運転の回数や炉底攪拌操作の実施時期など回復運転方法を定めた回復運転フローを用いた運転を行う。	状況に応じた回復運転方法を定めた回復運転フローを運転マニュアルに反映し、それにしたがって運転を実施した。

(2) 保持運転方法の検討

具体的な対策	実施状況
設定時間を超えた場合の措置などを定めた廃液供給停止が必要な事象発生時の対応（保持運転）フローを用いた運転を行う。	設定時間を超えた場合の措置などを定めた廃液供給停止が必要な事象発生時の対応（保持運転）フローを運転マニュアルに反映した。